

I.

「三鷹市子育て支援ビジョン」策定の趣旨

1 策定の趣旨

三鷹市は、少子化が進展する中、すべての子どもの健やかな「育ち」を地域全体で支える「子ども支援」と「子育て支援」を重視して、次世代育成支援の取組みをすすめています。「子ども本位」の視点、すなわち子どもの健全な発達保障の視点に立ち、在宅子育て家庭の支援とともに、働く保護者支援として保育サービスの質の向上を図り、保育所等の公共施設の建替・改修を推進してきました。

今後はさらに、次世代育成支援の基本となる地域社会における「仕事と生活との調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現を図るために、行政は教育委員会との連携を強化し、地域の多様な担い手や企業とも今まで以上に子育て支援の目標を共有し、それぞれの役割と責任を明確にしつつ、協働して「未来への投資」を行うことが求められます。そこで、次世代育成支援の総合的指針である「三鷹市子育て支援ビジョン」をここに策定します。

2 現状と課題

近年、三鷹市ではマンションや戸建て住宅の増加が続いていることから、平成 16 年から平成 20 年までの 5 年間に人口が約 6,000 人増加し、乳幼児人口を含めて増加傾向にあります。そうした動向をかねてから予測してきた三鷹市は、保育需要の変化に対応するため、平成 16 年 2 月に策定した「いきいきと子どもが輝く教育・子育てのまちづくり～三鷹市次世代育成支援行動計画 2010」にもとづき、保育所入所希望者の増加や就労形態の多様化等に対応した延長保育、夜間保育、病児保育、アレルギー対応食の提供等を拡充するなど、在宅子育て支援を含む幅広い保育サービスの拡充を推進してきました。

また、都市部での共通課題となっている待機児童数の解消に向けては、市立幼稚園の閉園後の施設改修による公設民営保育所施設の増設や、民間保育所施設（認可・認証）の積極的誘致により、過去 5 年間に約 500 名の受け入れ枠拡大を図ってきました。しかしながら、現状では待機児童数の増加傾向に歯止めがかかってはいない状況です。

併せて、少子化による兄弟姉妹の減少や核家族化の進展により、子育て体験や育児に

関する情報の世代間伝承がなされにくくなっている状況から、在宅子育て世帯の育児や子育てに関する相談ニーズが顕在化し、子ども家庭支援センターをはじめとして親子ひろば事業の利用者の増加も顕著となっています。こうして、子どもも保護者も地域で気軽に交流できる場の確保が期待されています。そこで、このような子育て支援ニーズの多様化に対応していくため、地域の多様な担い手による協働の場の実現と有効に機能させていくための条件整備がさらに求められてきています。

II.

「三鷹市子育て支援ビジョン」策定の基本方針

「三鷹市子育て支援ビジョン」は、日本国憲法に掲げる地方自治の本旨、そして三鷹市の最高規範である「三鷹市自治基本条例（H18.4.1 施行）」の理念と、「三鷹市基本構想」及び「第3次三鷹市基本計画（第2次改定）」が目指す「人間のあすへのまち」の実現に向けて、「未来への投資」を効果的に行う子育て支援施策の総合的指針として位置づけることとします。

「三鷹市子育て支援ビジョン」は以下の考え方を基本方針とします。

- 1 「三鷹市子育て支援ビジョン」は、以下の課題を中心とした総合的な視点から子育て支援環境の方向性を描き、三鷹市における少子化対策・次世代育成支援施策の総合的指針とするともに、今後10年間の見通しを持つものとします。
 - (1) 多様な主体の参画と協働による子育て支援体制の整備
 - (2) 子育て生活を応援する在宅子育て支援
 - (3) 子どもの育ちを伸ばす施設保育支援
 - (4) 学童保育所を中心とした子育て支援環境の充実
 - (5) 子育て支援施策の質の向上を目指した検証・研究・研修の拡充

- 2 「三鷹市子育て支援ビジョン」は、平成16年12月に策定された「三鷹市次世代育成支援行動計画2010」後期計画の個別施策が目指す総合的方向性を示すものとします。また、「三鷹子ども憲章」、「三鷹市教育ビジョン」及び他の関連計画である、保育計画、母子保健計画、母子・寡婦自立促進計画等との整合性を図ります。

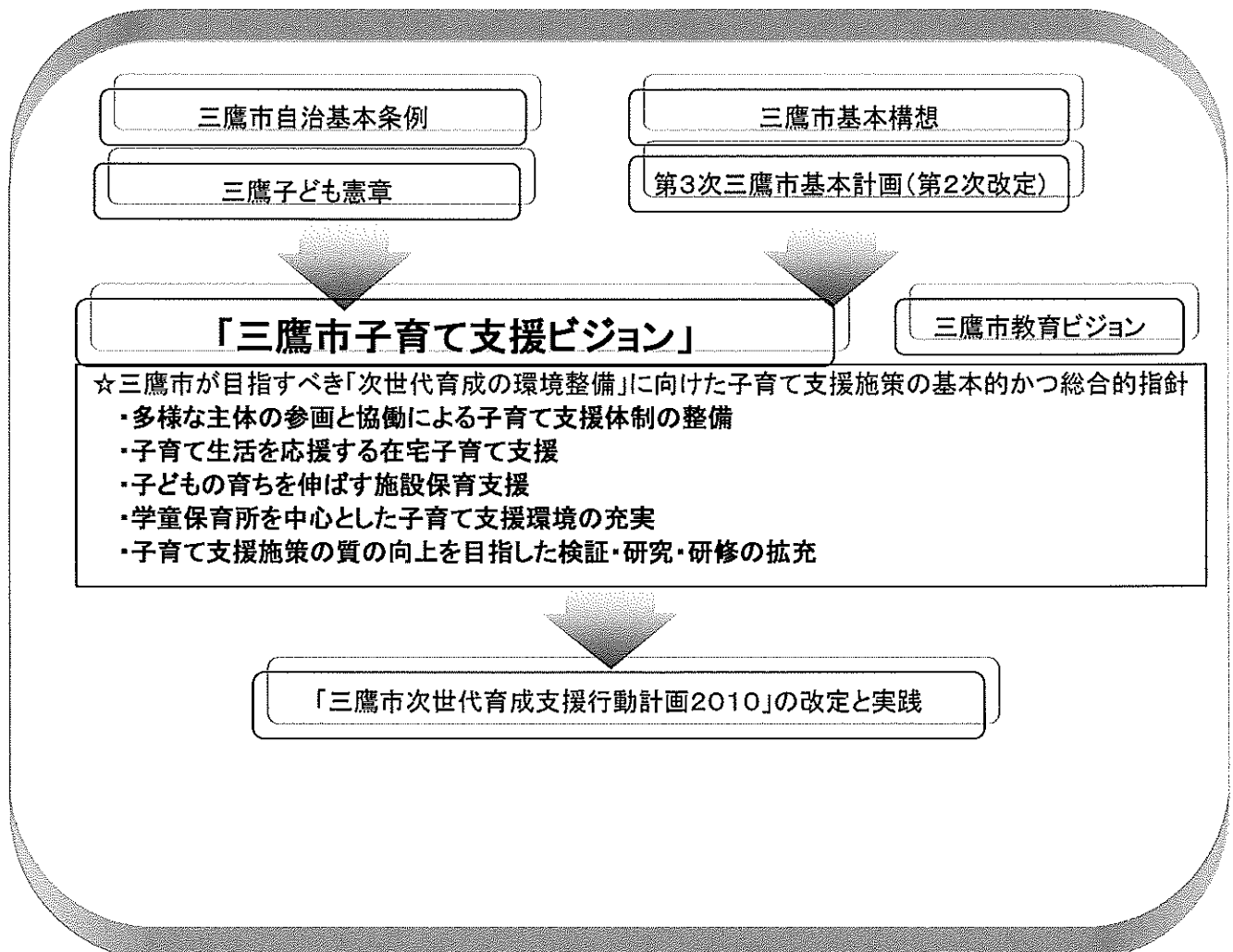
- 3 主な対象は三鷹市の出生前から就学前までのすべての児童及び保護者とし、子育て支援に関する包括的環境整備を目指すものとします。さらに、学童保育所利用者を含む放課後の子育て支援についても対象とし、学校教育との連携を積極的にすすめていきます。

- 4 「三鷹市子育て支援ビジョン」は、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現を目指すものとし、働く親に対する子育て支援だけでなく、在宅子育て家庭の支援を含めて、企業など多様な担い手が役割と責任を明確にし協働を推進していきます。

- 5 運用にあたっては、子ども・子育てに関連する施策を展開する関係部署をはじめとして、市民、NPO、企業等地域における協働の推進者と密接に連携していきます。
- 6 「三鷹市子育て支援ビジョン」は今後 10 年間の方向性を示すものとしませんが、平成 23 年度以降は「第 4 次三鷹市基本計画（仮称）」を反映するものとして、継続的な研究と検証を加えていくこととします。

以上の考え方をもとに、子育て支援に関する施策の方向性を 5 つのビジョンで示していきます。

<「三鷹市子育て支援ビジョン」>の位置づけ



ビジョン1 多様な主体の参画と協働による子育て支援体制の整備

地域の子育て支援環境の整備には、市民、住民協議会、NPO、民間事業者等地域における多様な主体の参画と協働が必要であるとともに、幅広い行政分野における横断的な取組みが求められていることから、積極的な連携強化を図っていきます。

ビジョン2 子育て生活を応援する在宅子育て支援

家庭における子育て不安を解消し、地域での在宅子育て支援を推進していく上では、保護者も協働の推進者となることが不可欠です。相談窓口の場を拡充し、必要な情報を効果的に提供していくとともに、保護者同士の交流やネットワーク化を推進していきます。

ビジョン3 子どもの育ちを伸ばす施設保育支援

高品質で効率的な保育所の運営を図るため、施設整備を含めての検証を行うとともに、公設公営保育所、公設民営保育所及び民設民営保育所を含めて、それぞれの運営の特性を活かした役割分担の明確化を図ります。また、認定こども園を含むその他の保育環境の整備に積極的に取り組んでいきます。

ビジョン4 学童保育所を中心とした子育て支援環境の充実

就学後の学童保育環境の整備については、地域子どもクラブとの連携を含め、放課後の子どもの安全で安心な居場所づくり対策として包括的に取り組んでいきます。

ビジョン5 子育て支援施策の質の向上を目指した 検証・研究・研修の拡充

「三鷹市子育て支援ビジョン」にもとづき、子育て支援施策を推進するにあたっては、その質の維持・向上に向けた継続的な検証・研究・研修の拡充を図っていきます。

III.

「三鷹市子育て支援ビジョン」がめざす子ども像

子どもたちは生活やあそびの中で、楽しいことや悲しいこと、悔しいことなど実にさまざまなことを体験し学んでいます。それは一人で遊んでいても、友達と遊んでいても、生活の中でも同様です。大人にとっては他愛のない時間や無駄に見える時間でも、子どもにとってはとても実りのある時間となっています。そして、そうした体験を糧にして子どもたちは、楽しかったことは続けようと思ったり、悔しかった思いはどうしたら乗り越えられるのかを考えたりしています。自分で考え、自分で行動し、自分で責任をもつこと、自分で自分をコントロールすること等を、あそびを中心とした生活の中で身につけているのです。

けれども、それには赤ちゃんの頃から、自分が困っていることを泣いたりして訴える時に、裏切られることなく優しい声をかけられたり、要求を受け入れてもらったりすることによって、自分は愛されているという他者からの「愛情」を感じたり、人とは信頼できる存在であるという「信頼感」を得る体験を積み重ねていることが大切です。そのため、子ども支援に携わる大人の姿勢や態度が大変重要であるといえます。

三鷹市では、子どもたちが未来に向かって夢や希望を持ち、明るく、楽しく、元気よく、心身ともにすこやかに成長していくことができるよう、子どもと大人の共通目標として「三鷹子ども憲章」を策定しました。

また、保育サービスについては、その質を確保するために、従来より保育サービスの現場で大切にしてきた保育の考え方や保育姿勢などをまとめた「保育のガイドライン」や、近年の子育て家庭を取り巻く環境の大きな変化を受け、平成 21 年度に施行される改訂後の「保育所保育指針」にもとづき、子どもを見守る大人の眼差しの共有を図っていきます。

三鷹市は、三鷹らしい自然環境やコミュニティの中で、大人と子どもそれぞれが相互に感謝し尊重しあう関係を通じて、子どもが愛し愛される喜び、信頼し信頼される喜びを味わい、さらには多くの仲間と遊びながら自分で考える楽しさ、自分で行動する楽しさ、自分で責任をもって行動する楽しさや意義を経験していくことで自己肯定感を育てていくことをめざします。同時に、子どもひとりひとりが自分自身の発達段階（ライフステージ）を豊かに過ごせるよう、毎日の様々な体験を「課題を解決する力」「未来をつくり出す力」や「人と共に生きる力」（人間力・社会力）の基礎として身につけてほしいと願い、「三鷹市子育て支援ビジョン」が「めざす子ども像」を次のように掲げます。

「夢を持ち、明日に向かって行動し友だちと共感できる子ども」

～心豊かな体験の中で、未来をつくり出す力と人間力の基礎を作る～

- ・ 心も体も健康で情緒の安定した子ども
～元気にあそぶ～
- ・ 自分を大切にするとともに、他者との信頼関係が結べる社会力(社会性)のある子ども
～仲間にあそぶ～
- ・ 自分の思いを責任を持って主張をしたり、自分の気持ちを調整する力のある子ども
～ルールのある中であそぶ～
- ・ 豊かな感性や思考力、創造性をもつ子ども
～豊かな発想を持ちあそぶ～
- ・ 様々なあそびをとおして、自分から意欲的に環境に働きかけるとともに、自然に親しみ
地域社会と交流する子ども
～まわりにある環境に自ら関わってあそぶ～

IV.

「未来への投資」による次世代育成に向けての方向性

ビジョン 1 多様な主体の参画と協働による子育て支援体制の整備

地域の子育て支援環境の整備には、市民、住民協議会、NPO、民間事業者等地域における多様な主体の参画と協働が必要であるとともに、幅広い行政分野における横断的な取組みが求められていることから、積極的な連携強化を図っていきます。

1 地域の多様な担い手との連携強化による子育てコミュニティの醸成

(1) 地域でのネットワークづくりの拡充

ア 出前型親子ひろば事業の拡充

公私立保育所の専門職による出前型親子ひろば事業は、市内コミュニティ・センターで定期的開催されており、平成19年度は延べ88回実施され、約3,500人が参加しました。年々、各住民協議会の理解と協力も深まっており、会場確保や使用する遊具の保管などでも協力を得てきています。また、平成20年度からは、従来は自主事業として生後1か月から1歳2～3か月の母子による集いの場を開催してきている三鷹市助産師会と委託契約を締結し、出前型親子ひろばへの参加と出産前後の母親の専門相談を委託し、事業の幅を拡充しています。

イ 「みたか子育てねっと」の充実

三鷹市が働きまちづくり三鷹（平成11年設立）及びNPO法人と共同開発して、平成13年より運用開始している子育て支援総合ポータルサイト「みたか子育てねっと」では、地域の子育てに関する多様な情報や人財、施設に関する案内等を統合して「ワンストップで24時間」の情報提供を実施しています。わかりやすくかつ新鮮な情報を提供することで、子育て中の親を適切にサポートしてきており、年間約470,000人がこのサイトを利用しています。今後もさらに情報コンテンツを拡充するとともに、保健、福祉専門機関をはじめとして、市民、企業、NPO等との協働のネットワーク拡大を図っていきます。

ウ 「赤ちゃんといっしょ！三鷹おでかけマップ」の作成と活用

三鷹市では、行政の発信情報が持つ地域性を幅広くカバーするため、子育て中の母親が活動の母体となっているNPOと協働し、より実用性の高い情報誌を作成・発行しています。これは、手軽なまち歩きマップとして子育て中の母親が日常生活で必要とする実用情報を掲載するとともに、情報の鮮度を保つため必要に応じてリニューアルしています。マップは、市の子育て関連施設での無料配布と、ウェブサイト「みたか子育てねっと」との併用で、利用者の高い満足度を得てい

ます。

エ 食育事業の拡充

市立保育所におけるさらなる食育の推進に向けての課題としては、1. 子どもの成長を支える食材・メニューの検証（市内産食材の導入）、2. 市内農家との連携づくり（農業体験とふるさと意識の醸成）、3. 保護者に対する意識啓発（家庭との食育連携）、4. 離乳時期の対応強化等が挙げられます。食育の推進にあたっては、多面的なアプローチにより子どもの「育ち」を地域力で支える環境づくりの推進が必要です。そこで、平成20年度以降は東京むさし農業協同組合との連携を強化し、市内農家との関係の基礎を構築します。

オ 子育てひろば事業の拡充

NPOや民間事業者の運営する「子育てひろば事業」に対して、その機能と場所を拡充していくとともに、就労環境の多様化に対応する手法としての一時預かり事業についても、各種補助制度を通じて積極的に助成していきます。

カ 市民の相互援助形態の継続的な制度研究と検証

（「IV-ビジョン5-1-ア」参照）

(2) 持続性のある子育て支援環境の整備

ア 経済的支援環境の整備

経済的支援としてはこれまで、児童手当、乳幼児医療費助成、義務教育医療費助成等、各制度の適正な運用と充実に努めているとともに、市独自の手当制度の運用や所得制限枠の拡大を図ってきています。また、医療費助成制度については、東京都の制度を基本として一定の所得制限のもと実施していますが、国が統一した制度運用を確立することが本来のあり方だと考えられることから、市では東京都市長会を通じて、子育てにおける親の経済的負担の軽減等を図り、安心して子どもを生み育てることができるよう、国の医療制度として乳幼児医療費助成制度等を創設することを要望しているとともに、東京都にはさらなる拡充を強く要望しているところです。

イ 母子保健衛生での環境整備

安心して出産し、子育てができる環境を目指し、基本健康診査、各種検診、母子保健事業、予防接種、在宅生活支援事業、栄養・歯科相談と講習会、母子健康手帳の交付、健康相談等を通じて、出生前からの母子保健サポートから、出生後の行政健診や各種相談、教室開催や訪問活動を充実していきます。

ウ 障がい児の統合保育環境の整備

心身障がい児の相談、療育、指導、訓練等を通じて、早期発見と早期対応に努め、統合保育を含むそれぞれの子どもに最適な療育環境の整備に取り組んでいきます。

エ 三鷹ネットワーク大学の持つ研究機能を活用した継続的検証

(「IV-ビジョン5-1-エ」参照)

オ コミュニティ施策と子育て支援環境の充実

三鷹市が平成18年度から推進している「みたか・子どもと絵本プロジェクト」は、すべての子どもたちが、あたたかなふれあいの中で絵本に出会い、生き生きと豊かに育つことができる地域文化の創造を目指す取組みです。担い手の養成や地域の子育て環境の充実、市民の手による展覧会開催など、市内の文化施設やコミュニティ・センター等の既存施設を活用する活動を行っていきます。また、平成21年7月には、国立天文台との連携による「星と森と絵本の家(仮称)」が開館する予定です。

絵本を媒介とすることで、親しみやすく魅力ある活動として、これまでにない市民層や地域資源との協働が広がりつつあります。今後も、子どもたちに身近な地域で、芸術文化・読書推進・生涯学習・自然環境保全・まちづくり等、さまざまな分野が交流し、多様な担い手による豊かな子育て支援環境がもたらされるための取組みをすすめていきます。

カ コミュニティ・センターにおける取組みの推進

三鷹市大沢コミュニティ・センターでは、平成18、19年度に「みたか・子どもと絵本プロジェクト」の一環として、「子どもと行きたいコミセンづくり」(ベビー・フレンドリー化事業)を実施しました。これは、三鷹市と住民協議会、大学研究室がパートナーシップ協定を結び、聞き取り調査やワークショップを主な手法として、施設内の乳幼児スペースの拡充・整備と若い世代の利用者及び運営の担い手の拡大に取り組むものでした。同時に、保育付きのボランティア養成講座を開催し人材の養成を行っています。

こうした過程を通じて、コミュニティ・センターに子育て支援の機能を期待する声が多数寄せられており、今後は各コミュニティ・センターで、ハード・ソフト両面での環境整備や、住民協議会への若い世代の参加、NPO等との連携などの課題に取り組み、地域の子育て支援の場としても充実を図っていきます。

キ 遊び場広場(プレイパーク)事業と子育て支援環境の充実

平成20年度、「北野遊び場広場」を会場として、「1日プレイパーク」を試行しており、将来的には市民ボランティアによる運営委員会が主体となり展開していく予定です。試行段階では、乳幼児を持つ父子参加が多く、父親の育児参加のきっかけづくりとしても効果が期待できます。また、児童公園や児童遊園の改修等に当たっては、公園利用者の意見を積極的に取り入れて設計しています。

ク 学童保育所及び児童館との連携による子育て支援環境の充実

(「IV-ビジョン4」参照)

児童館運営については、上記の遊び場広場(プレイパーク)事業との連携方策

の模索と推進が今後の課題となっています。

ケ 生涯学習事業との連携

社会教育会館等が実施している子育てに関連する事業を通じて、地域における協働の推進に向けて連携を図っていきます。また、保育付き講座の拡充など、子育て中でも参加可能な学習環境の整備に努めます。

コ 三鷹市職員を対象にした次世代育成支援の取組みの推進

三鷹市における特定事業主行動計画推進の中で、男性を含む育児休業取得率の向上と、今後の制度利用の推進を図ります。具体的には、職員向け「子育てハンドブック」を改訂し、新制度の育児参加休暇の周知やその他の子育て支援制度について、よりわかりやすく表現を改めました。現行における、男性の育児休業取得率の目標値は10%（5年平均）ですが、本計画はおおむね3年ごとに見直しを行う予定であることから、今後数値目標を含む見直しを行う予定です。

サ 小中学校における次世代育成支援の取組みの推進

平成15年度以降の市内の小中学校における教職員の育児休業取得者は、平成20年度までに小学校では44人（平均取得期間16.9月）、中学校では13人（平均取得期間12.8月）となっています。小学校における取得者が多い要因は、若い教諭が多いことに加えて、育休代替にベテランの臨時任用教員が多いことが挙げられます。また、平成20年7月からは、東京都の育児短時間勤務制度が施行され、子育て支援環境の整備がすすめられています。今後は、男性の育児休業取得環境の整備に向けて取り組んでいきます。

シ 市内企業における次世代育成支援の取組みの推進

各企業における一般事業主行動計画策定の状況や計画推進の中で、育児休業制度の浸透度や、男性を含む育児休業取得率の推移と今後の制度利用の推進・方策等を検証していきます。